

森林と林業を再評価するために

神 沼 公 三 郎*

1. はじめに

私は87年10月1日づけで、北海道の最北部・北大天塩演習林から、紀伊半島のほぼ最南端に位置する北大和歌山演習林（和歌山県東牟婁郡古座川町）に転動してきた。約1年間、和歌山演習林とその周囲の森林を見てきて、さらに広く本州の森林、林業を知りたいと思っていたところ、折よく今回のシンポジウム開催を耳にした。参加したい旨を林氏（岐阜大）にお願いしたら快諾をいただいたので、喜んでではせ参じた次第である。筒井・大内・林氏ら関係各位のご厚意に御礼申し上げる。

2. 紀伊半島に来て実感したこと

紀伊半島に来て最初にとまどったのは、やはり林相の違いであった。温帯北部から亜寒帯への移行帯と特色づけられている北海道北部の森林は、針広混交林を基調にして、樹種の少ないのが特徴である。トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カンバ類などせいぜい20種類あまりを覚えれば、森林調査で苦勞することはほとんどない。林学に学びながら樹種に弱い私にとっては、誠に好都合なフィールドであった。それに比べて紀伊半島の照葉樹林はまるで別世界のようなものである。私が日常、大いに悩んでいるのはいうまでもない。

ところが、すぐく次のことに気がついた。林業の対象になっている森林は、北海道北部のそれよりもはるかに単純な林相なのである。樹種はスギとヒノキだけ。しかも森林面積の圧倒的部分がスギ、ヒノキの造林地になっている。今まで、見たり聞いたりしてスギ、ヒノキ人工造林の意義をそれなりに理解しているつもりであったが、私の理解は誠に浅薄だった。よく見ると、北海道でかつて実施された、かの大面積皆伐・カラマツ人工造林よりも問題なく大きな面積にスギ、ヒノキが植栽されている。よくもまあ、これほど広くスギ、ヒノキを植えたものだと、いつも素朴な驚きに浸っている次第である。

3. 拡大造林のもたらしたもの

目の前に広がるスギ、ヒノキ造林地の大部分は、例の拡大造林政策とその後の経過の中で植栽されたものだが、拡大造林時代の社会的パワーにはつくづく感心させられる。現在、これほどのパワーは日本全国どこの山村を探しても見つからないだろう。当時は林業をめぐる経済状況が大変に良く、パルプ会社への供給を中心に、照葉樹林は伐っても伐っても売れた。そしてその跡地に、将来の高収入を期待してスギ、ヒノキを次々に植えていけた。その結果、わが国が世界に誇るスギ、ヒノキ

*北海道大学農学部

人工造林技術の全面展開となり、今や1千万haの造林地が集積されるに至った。

しかしこの拡大造林の進行過程で従来の林業とは異なった事態や、いくつかの深刻な社会現象が生れた。第一に、伝統的な林野利用は薪炭生産、山菜採取、狩猟など多様だったはずだが、スギ、ヒノキへの林種転換によって林野利用が極端に一面化された。林野利用において、スギ、ヒノキに特化された用材生産だけが極度に肥大化し、その他の形態は相対的地位を著しく低められた。

そのため第二に、森林のもつ自然的機能に大きな変化が現われた。一例をあげると、スギ、ヒノキ人工林は照葉樹林に比較して、保水機能の点でかなり劣っているといえる。山村の真っ只中に生活してみると、森林の保水機能は山村住民の生活条件に深く関与していることが実感できる。また、シンポジウムでも指摘されたように、上流での保水機能は下流流域の住民生活にも大きく関わる問題である。林種転換はこのように、単に自然的機能を変えたというよりも、それをひどく矮小化したといえよう。

そして第三に、以上のような側面とともに、拡大造林の進行過程で山村と林業を取りまく経済状況も激しく変化した。過疎化の進行、山村に残っている住民の高齢化、農業の変貌と住民の賃労働者化など、山村経済は今や解体の危機に瀕している。また、外材支配体制に基づく国内林業の不振が、山村経済の解体傾向に拍車をかけている。例えば、外材の側圧により国産材の価格は低くおさえられているし、1千万haの人工林では必要な保育の手が加えられていないため、将来、具体的な林業生産力として開花する展望に乏しいのが実状である。拡大造林の開始期に山村住民と林業関係者はスギ、ヒノキ林業の偉大な発展を夢見たことであろう。しかし諸情勢の激しい変化により、夢の実現は極めて難しいといえる。このままでは国産材時代の到来は望むべくもない。スギ、ヒノキ造林地が極端に拡大した分だけ、林業の危機が深まったといつてよいのである。

4. 政策の変化

森林と林業が深刻な事態に遭遇するなかで、最近、明治以来の伝統的な資源政策を根本的に修正する内容の政策提言が連続的に出された。一連の提言において中心的位置にあるのは、86年11月の林政審議会「林政の基本方向」である。「基本方向」の主張点をひと言でいえば、従来のスギ、ヒノキ人工林・単層林施業を改めて、その複層林施業や、広葉樹林施業、天然林施業へ森林整備方針の歴史的転換を図るというものである。

私はこの歴史的転換を二つの角度から検討することができると考えている。一つは、林業をめぐる激しい社会的、経済的環境変化のなかで、例えば1千万haにまで達した人工造林地に必要な保育の手が加えられていない事実については前述したが、こういう事実を政策面から追認しようとすることである。つまり広大な人工造林地に関しては、出来るだけ保育を実施しないようにして、安上がりの施業、その結果としての長伐期施業をもってゆこうとする政策的意図がみられる。だがこうした態度では、山林において林業がますます縮小、後退するばかりであろう。林家の大部分をしめ

る中小零細林家の切り捨て政策ともいえるものである。これでは、かの拡大造林を推進せしめた政策の後始末を回避しようとする無責任な施策といわなくてはなるまい。いくら山村で林業のウェイトが低くなったとはいえ、山村住民の生活に林業は不可欠の要素である。山村に林業のあるかぎり、明らかに林業の縮小を招来するような政策には決して賛同できない。

しかし二つ目に、森林の取り扱い技術としては、複層林施業、広葉樹林施業、天然林施業は少なくとも針葉樹単層林施業よりは合自然的であり、矮小化された森林の自然的機能を回復せしめるチャンスであることを指摘しておきたいと思う。その限り「基本方向」には、森林整備方針のうえで新しい画期が含まれているといえる。国民に森林のもつさまざまな機能を深く理解してもらう政策的契機を有しているといつてよい。

5. 森林と林業を再評価するために

シンポジウムの講師陣が等しく強調していたのは、川上と川下が相互に理解しあい、一体となって森林、林業の価値を見直す動きが必要だ、ということであった。私も同感である。では、その具体的方策としては、何をどうすればよいのだろうか。この問いに簡単に解答できるようなら苦労はいらぬ。シンポジウムの開催も必要ないだろう。ここでは非力を顧みず、また誤りを恐れずに私の考えを明らかにしてみようと思う。

第一は、1千万haの人工造林を生かす努力である。保育や伐採の技術に一層の合理性を求めなければならないだろう。そして需要者（川下の住民）の要求に見合った製品の開発に向けて、生産、加工、流通をさらに整備する必要がある。これらの点は、川上の努力だけで達成できるものではない。まさに川上と川下の連携がなくてはならない。

6. 生産・加工・流通の技術的問題について

62年度林業白書は特集を組んで問題の重要性を指摘しているが、私は白書の主張点に同意しつつ、さらにこれらの問題をめぐる社会的環境を考へてみるのが重要であると思う。その環境のなかで最大の課題は、何といつても外材問題である。国内林業に対する外材の圧迫は測り知れないものがある。それなのに、外材のウェイトをたとえ少量でも少なくしようという意見は、近年ほとんど聞こえてこない。むしろ現在の外材支配体制を絶対的的前提にして、国内の林業問題を考へる人のほうが圧倒的に多いのではないだろうか。

外材輸入量を減らすのは、もちろん簡単な話ではなからう。外国、とくにアメリカとの諸関係における貿易摩擦の問題と関わり、外材と国産材との決定的な生産コストの問題もある。しかし国際関係としては、現在に至るほとんど無制限の外材輸入の裏で、我が国の林業関連資本が東南アジアで略奪伐採を重ねてきたことのほうがはるかに重要である。この事実は世界中から厳しく指摘されている。それに、アメリカとの貿易摩擦といつても、摩擦の原因を作りだしたのは第一次産業の

分野ではない。自動車、先端産業などの分野が摩擦を作りだし、これを口実にアメリカが農林産物の輸入促進を迫ってきていることに対して、卑屈にも日本政府が弱腰になっていることが問題である。

先進国には弱腰で、発展途上国には尊大な態度で振る舞うのでは、真の国際化など生まれようがない。また国内の第一次産業は縮小するばかりである。林業関係者は国内林業の発展をはかるため、川下の協力も得て、外材輸入量の減少、節度ある外材輸入の実現にむけて常に声を出してゆくことが肝要である。そうすることが、結果として真の国際化を創出することにもつながってゆくはずである。

第二は、森林の自然的機能をさまざまな角度から認識し、あるいは自然的機能を高めてゆくための努力である。この点は、70年代初頭以降、自然保護論議が台頭するなかでかなりの程度、国民的共通理解になってきていると思う。その意味で、川上と川下の共闘体制は作りやすいだろう。しかしまだまだ知床や白神山地の問題が起こるわけだから、我が国の場合、森林の自然的機能を認識する段階は、ヨーロッパ諸国などに比較して決して高くないといえる。

すでにふれたように、複層林施業、広葉樹林施業、天然林施業の実施は、森林の効用を国民に理解してもらうのに絶好のチャンスである。ところがこれらの施業を直ちに一般民有林において実行せよといっても、高齢林分の存在などいくつかの前提条件が必要になるから、全く無理な話なので、急激に森林整備の政策を全面転換するのではなく、条件のあるところから徐々に手をつけてゆくことが大事であろう。次第にそれらの施業を増やしてゆくべきだと思う。それとともにこのような森林施業にも、国民的理解のもとに十分な財政的裏付けを施さなくてはなるまい。

これらの施業の実施や、貴重な天然林の保護、保存に十分な財政支出をすることは、森林の多面的機能について国民の理解がえられているかどうかの分かれ道として重要なポイントになる。またそのような財政支出は、森林整備方針の歴史的転換によって、自然保護を重視した森林施業でも山村住民や林業関係者の生活が成り立ってゆくことを保証する手段にもなりうる。

ところで私は、知床や白神に象徴される問題も、やはり日本林業の不況に基づいておきていると理解している。このいずれも国有林の問題だが、国有林の財政危機は何よりも木材不況を基礎とする構造的なものである。単に人員整理をすれば解決するという筋合いのものではなく、外材支配体制を中心とする林業の構造不況がその背景にあるとあってよい。外材に引っ張られて並材の価格が低迷ないし停滞していることが、赤字続きの根本的な原因である。だからいきおい天然林の優良大径木を伐採して、高価格の販売を期待しようという気持ちになるのであろう。ひとたび伐採方針を決めると官僚体制の特質として、社会的に批判されてもなかなか方針を撤回しようとならないが、それはさておき、知床などの問題もじつは外材支配体制の帰結であるといつてよいのである。

国有林の赤字は、すでに借金の利子が莫大に累積してしまっているのだから、外材が少しぐらい減っても直ちに解決する性質のものではありえない。しかし国有林当局者は、赤字の原因を労働者に転

嫁するのではなく、林業の構造不況に基づくものであると、国民に正直にいうべきだろう。そして、国有林が国土問題のうえで果たすべき社会的使命からいって、特別会計に一般会計から補填する方策などを国有林当局者も国民にPRしてゆくべきだと考える。このような根本的問題に手をつけない限り、知床に類似の問題は今後とも後を絶たないだろう。事実、すでにあちこちで同様の問題が発生している。

7. おわりに

以上、思うところを述べてきたが、山村に住み、演習林の運営に携わっている立場から、いきおい川上サイドの観点からの叙述に終始してしまったようである。しかも、岐阜県の実状を全く知らないで、時に一般論だったり、あるいは紀伊半島や北海道の話だったり、かなり散漫な議論になって、せっかくのシンポジウムの内容をさらに具体的に深めることはとうてい出来なかった。これは私の力不足のゆえ、何ぶん寛大なご容赦をいただかなければならないが、私自身はシンポジウムに参加して大いに啓発された。地域にそくして物事を具体的に考え、具体的に解決しようとすることの大切さを学んだと総括している。